

【クーリング・オフできる取引と期間】

取引の種類	内容・対象	期間
訪問販売 (押し売り)	事業者が自宅を訪問して商品の販売をするもの	8日間
訪問購入 (押し買い)	事業者が消費者の自宅等を訪問して商品を買取るもの	
電話勧誘販売	事業者が電話をかけて商品の販売をするもの	
特定継続的 役務提供	エステティック、美容医療、語学教室、家庭教師、学習室、パソコン教室、結婚相手紹介サービス	20日間
業務提供誘引 販売取引	内職商法やいわゆるモニター商法	
連鎖販売取引	いわゆるマルチ商法	

※条件によってはクーリング・オフできない場合があります。
※金融商品や宅地建物の契約等でもクーリング・オフ可能な場合があります。

【クーリング・オフできない契約】

3,000円未満の現金取引／使用した健康食品や化粧品などの消耗品／自動車の購入・リース／葬儀サービス／店舗・通信販売／電話・インターネット接続サービス……など

【クーリング・オフの手続き方法】

クーリング・オフは、はがきなどの「書面」で行いましょう。書面を送る際は、特定記録郵便、簡易書留等記録が残る方法で送付し、コピーや送付の記録と一緒に保管しておきましょう。
※クーリング・オフができる期間内に通知しましょう ※クレジット契約をしている場合は、販売会社とクレジット会社に同時に通知してください。

書面の書き方など詳しくは、消費者センターのホームページへ。
(消費者センター ☎353-2500)

犬と猫の休日譲渡会

☐1月19日(日)犬の譲渡前講習会：午前10時～(受講済の方は不要)、犬の譲渡受付：午前11時～11時半、猫の譲渡受付：午前10時～11時半
☒市動物愛護センター ☒犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(各3,000円)が必要 ※市動物愛護センターが保護している犬猫の譲渡会です。譲渡には条件あり
☒市ホームページ、市動物愛護センター(☎380-2153)



ワンちゃん相談コーナー(高齢犬・猫の介護、ハンディキャップを抱えた犬・猫の介助) **無料**

☐1月31日(金)午後2時～4時 ☒市動物愛護センター ☒高齢犬・猫の介護、ハンディキャップを抱えた犬・猫の介助について ☒動物看護師 ☒犬・猫の飼い主 ☐1月22日まで(必着)にはがきに住所、氏名、年齢、電話番号、相談内容を書いて〒861-8045東区小山2丁目11-1市動物愛護センター(☎380-2153)へ

猫にお困りの方へ

猫が庭で糞尿をする、車を傷つける、子供を産む等で困りの方からの問い合わせを多くいただきますので、対処法を紹介します。

【居続けるなら餌は絶対与えない】

餌のあるところに寄ってきます。

【居心地のいい場所を無くす】

倉庫や納屋などは猫が自由に出入りできないようにする／床下の開いた部分を塞ぐ／段ボール箱を撤去する

【車の隙間に注意する】

車のエンジンルームやタイヤの隙間に猫が入り込む事例が多く発生しています。エンジンをかける前にボンネットを叩く等して確認しましょう。猫自ら出て来ない場合は車の専門業者に取り出してもらった方が必要があります。

【猫を追い払う方法】

猫の嫌な臭いを漂わせる(酢、塩素系漂白剤、コーヒーの粉等)／嫌な音のする機械を設置する(超音波発生装置等)

効果は猫によって違います。効果の確認ができるよう超音波発生装置の貸し出しを行っていますので、事前に相談ください。

■猫を飼うときの注意点

終生責任を持って飼ってください。不妊・去勢手術、トイレのしつけが必要です。他人に迷惑をかけないように、猫の病気や交通事故を防ぐためにも室内飼育に努めましょう。

(市動物愛護センター ☎380-2153)

愛犬がいなくなったら
すぐにご連絡を

犬に関する情報は、動物愛護センターに集まります。交通事故・咬傷事故が発生する危険があります。すぐに探し始め、動物愛護センターへご連絡ください。

(市動物愛護センター ☎380-2153)

しごと・経済

これが熊本市ばい!!
技術職向け現場見学ツアー

☐①建築・機械・電気：2月13日(木)午後1時～5時②土木：2月14日(金)午後1時～5時 ☒市庁舎正面玄関前(集合) ☒本市の技術職の仕事内容やその魅力を具体的に知ってもらうため



生まれ変わる熊本駅周辺の
工事情報をお届けします

熊本駅周辺の工事広報誌「Re make えきまえ」を創刊しました。新しく生まれ変わる白川口駅前広場などの工事情報を紹介していきますので、ぜひご覧ください。
※「Re make えきまえ」は、熊本駅に掲示するほか、市ホームページに掲載します。



(熊本駅周辺整備事務所 ☎323-5055)

総合ビジネス専門学校
「総合ビジネス科(昼間学科)」二次募集

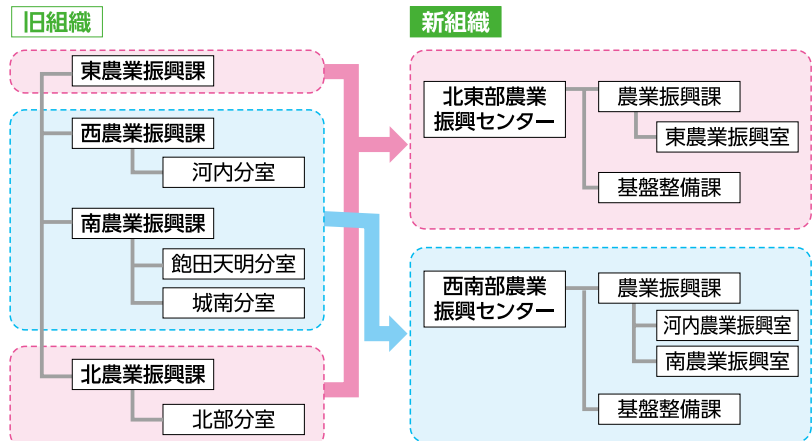
専門課程・修業年限2年の学科の学生を募集します。
出願資格 高等学校卒業(見込)または同等以上の学力を有する方
募集定員 情報ビジネスコース14人、経理ビジネスコース4人程度、観光サービスコース7人程度
願書受付 1月8日(水)～23日(木) ※簡易書留郵送のみ必着 ※入学願は、本校、市庁舎1階総合案内、区役所総合案内、まちづくりセンター、教育政策課などにある「学校案内」内に設置。また、入試要項・入学願などの郵送を希望する方は電話または電子メール(business@city.kumamoto.lg.jp)で本校入試係へ
試験日時 2月5日(水)午前9時～
合格発表 2月7日(金)正午
選考方法 学力試験(国、英、数または簿記)・面接など
詳しくは、総合ビジネス専門学校(☎352-1768)へ。
ホームページはこちらから→



1月より農水局の出先機関の体制を強化しました

■新しい問い合わせ先

- 【北東部農業振興センター】(北区役所内)
農業振興課 ☎272-1117
基盤整備課 ☎272-1145
東農業振興室 ☎367-9137(東部まちづくりセンター内)
- 【西南部農業振興センター】(西区役所内)
農業振興課 ☎329-1158
基盤整備課 ☎329-1168
河内農業振興室 ☎276-1114(河内まちづくりセンター内)
南農業振興室 ☎0964-28-3115(城南まちづくりセンター内)



詳しくは、上記問い合わせ先へ。
市ホームページや窓口のチラシでもお知らせしています。
(農業政策課 ☎328-2403)

家庭ごみの排出量 1人1日あたり 2019年度 463g(目標 450g) (4～10月) (廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量 1人1日あたり 2019年度11月 219L(目標 210L) (水保全課 ☎328-2436)